

【基本方針（案）たたき台】

地域が協働し、財政負担の抑制に配慮しつつ、自家用車による移動手段を持たない人の移動を優先的に確保する地域公共交通体系の構築をめざす

基本方針① 地域公共交通の見直しによる維持・確保

- 地域公共交通が必要な人の移動手段確保を優先する
- *利用の多い自家用車通勤者の地域公共交通への転換は長期的に取り組む
- 財政負担が高く利用の少ない路線を対象に地域に望まれる地域公共交通体系に見直す
- 見直しにあたっては、地域住民の意見を聞きながら（協働して）運行方法などを見直す

基本方針② 財政負担の抑制

- 地域公共交通体系の見直しにあたっては過度な投資を防ぎ、財政負担の抑制を図る

【地域公共交通体系の見直し方針（案）】

見直し方針① 財政負担が重く利用者数の少ない2路線を見直す（採算性の高い路線は基幹的な路線に位置づける）

- 財政負担が重く利用者数の少ない「健康福祉センター循環線」、「荒尾・長洲循環線」を見直す
- 採算性の高い「玉名合同庁舎～荒尾産交前線」、「山の手・牛水線」は基幹的な路線に位置づけ

見直し方針② 地域公共交通を必要とする高齢者などの移動制約者の移動実態に合わせる

- 高齢者の主な移動目的である「買い物」、「通院」の移動先、移動時間にできるだけ合わせる

見直し方針③ 採算性の高い路線や他モードとの接続に配慮し、利便性を高める

- 採算性の高い2路線との接続場所や時間を考慮する

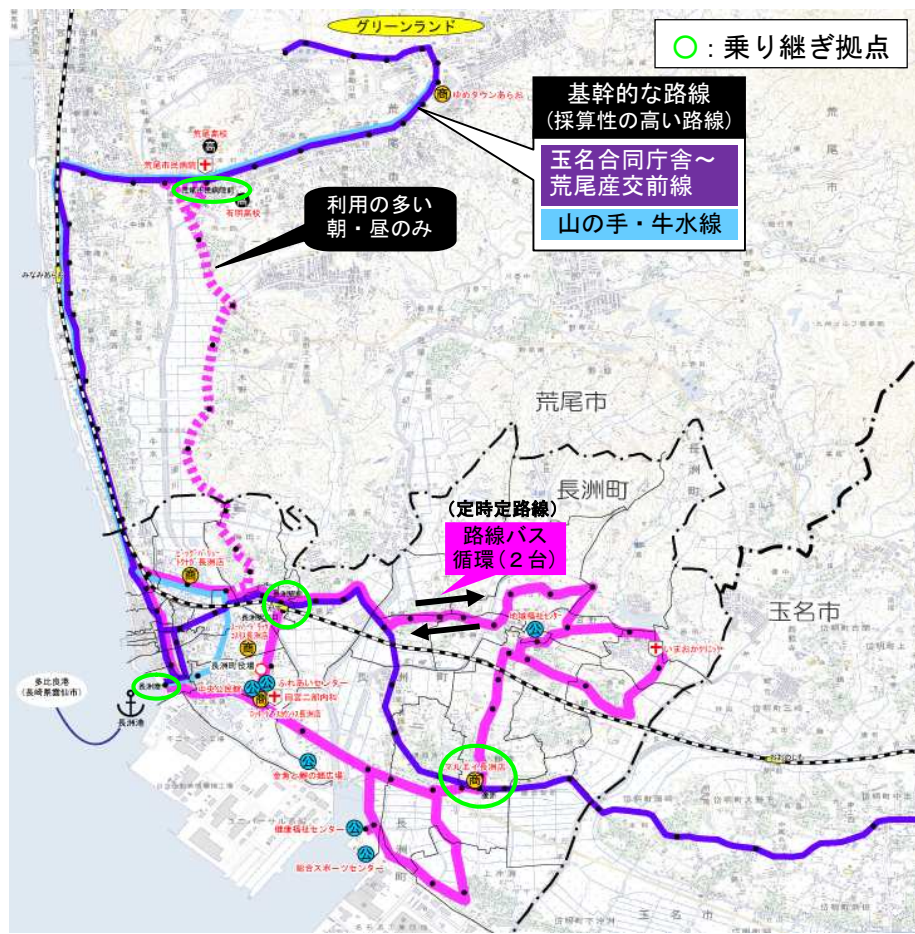
見直し方針④ 財政負担に配慮して、過大な投資にならないネットワーク構成及び運行方法を選択する

- 基本的に現行の運行ルートを確認することとし、投入する車両も燃料面等を考慮し、小型車両の導入を検討する
- 新たな運行システムについては、定時定路線乗合タクシーとフルデマンド（区域運行）を基本に検討する

見直し案A 路線バス運行（路線定期）

◎既存路線（循環線）をベース

- ・既存路線をベースとした路線定期：路線バス運行
- ・1便あたり利用者数の多い長洲・荒尾環状線をベースとしたルートで2台で循環運行し、運行本数を増加（健康福祉センター環状線の廃止）
- ・長洲駅前～荒尾市民病院間は循環ではなく往復ルートに変更。同区間は利用の多い朝、昼のみ運行
- ・なお、小型バス車両の投入を検討する



見直し案B 路線バス運行：中心部線（路線定期）
＋乗合タクシー（路線定期）

◎既存路線のうち利用の多い中心部区間は路線バス運行

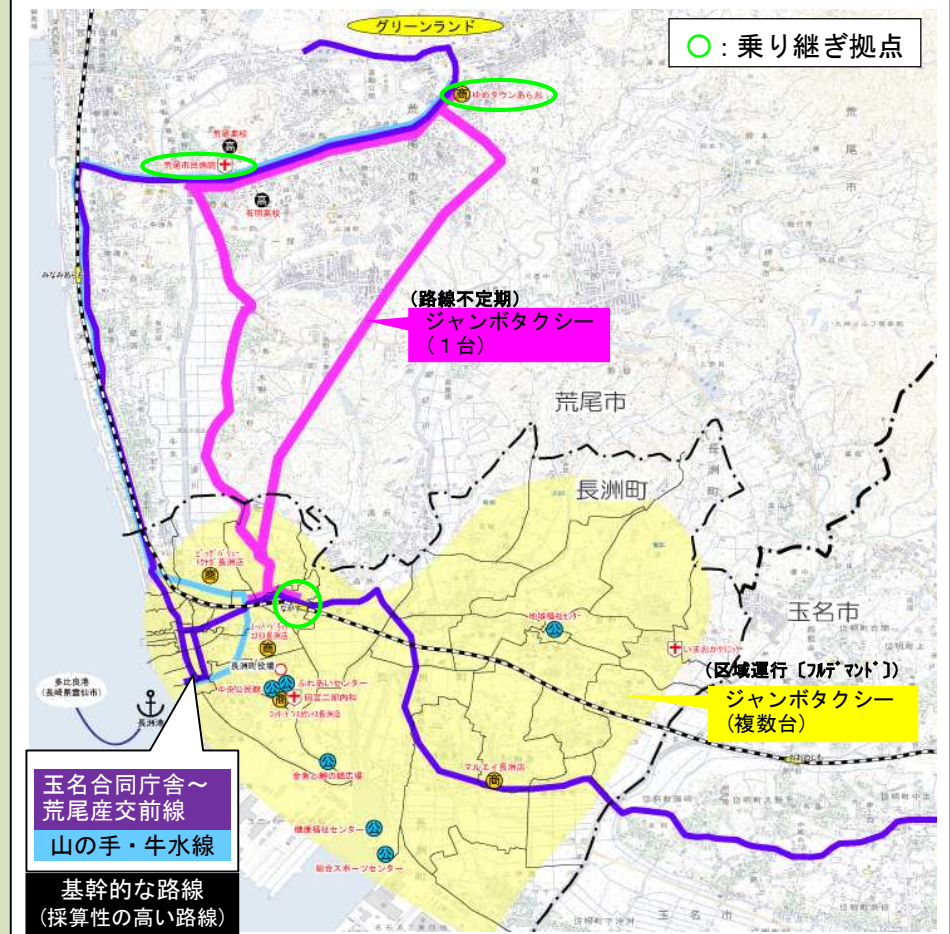
- ・路線定期：路線バス運行
- ・長洲駅前～長洲駅南口を1台で往復運行
- ・長洲駅前～荒尾市民病院間は循環ではなく往復ルートに変更。同区間は利用の多い朝、昼のみ運行
- ・運行を1台とすることでデマンド運行の費用をねん出
- ◎利用の少ない六栄校区、腹赤校区は定時定路線乗合タクシーに変更
- ・路線定期：六栄ルート、腹赤ルートのジャンボタクシー程度計2台で運行
- ・上記の中心部線、採算性の高い2路線との乗継を考慮
- ・利用状況に応じて、路線不定期（運行時間は特定するが、予約があったときのみ運行）とすることで効率化を図ることも考えられる



見直し案C 予約型デマンド運行（区域運行・フルデマンド）
＋予約型デマンド運行（路線不定期）

◎既存路線を廃止し、長洲町内は予約型デマンド（区域運行）

- ・予約型デマンド運行（区域運行・フルデマンド）
- ・運行台数は複数台が想定される
- ◎長洲駅～荒尾市域は予約型デマンド運行（路線不定期）に変更
- ・長洲町域の拠点（JR長洲駅北口）と、利用の多い荒尾市域の施設（ゆめタウンあらか、荒尾市民病院）間を結ぶ路線不定期（予約時運行）：ジャンボタクシー程度1台で予約があった場合のみ運行。
- ・乗降はJR長洲駅、ゆめタウンあらか、荒尾市民病院の3箇所のみで可とする
- ・長洲町域の予約型デマンド運行とはJR長洲駅北口で乗り継ぎ



地域公共交通体系の見直し案（たたき台）

*見直し案について、運行事業者や運行車両・台数、運行ルート、運行時間・運行本数（運行ダイヤ）、運行費用、乗り継ぎ拠点などは今後精査を図る。